

2015年7月28日

## 秋季大会の運営に関する検討状況について（お知らせ）

（公社）日本気象学会理事会

### 1. 経緯

気象学会の大会運営については、これまで、期間の延長、会場の増設、専門分科会・スペシャルセッションの設置等、状況に応じた変更等が行われてきています。最近の気象学会秋季大会では発表件数の増加等を反映し、口頭発表の時間が6～7分しか確保できない状況が生じています。学会の重要な使命の1つは、学会員に発表の場を提供することにあることから、この状況は学会の機能を損なっているのではないかと意見が寄せられています。

第38期理事会においては、この問題を解決するために、支部長会議、理事会、講演企画委員会等で、改善方策について慎重に検討を行ってきました。支部長会議における検討状況については「天気」掲載の支部長会議議事概要（第1回：2015年5月号、第2回：2015年8月号）として報告させていただいています。

秋季大会の運営に関する具体的な改善方策については、今後の大会会場の確保等を考慮すると速やかに結論を得る必要があることから、理事会では企画調整委員会に検討ワーキンググループを設置し、以下の基本方針に沿って検討を進めています。

具体的な改善方策につきましては、今秋に予定されている第3回支部長会議並びに10月開催の理事会で成案を得て、「天気」並びに学会ホームページ等で会員の皆様にお知らせいたします。

### 2. 改善方策検討の基本方針

#### ○支部ごとの運営形態の導入

秋季大会の運営形態（期間・会場数等）については、支部ごとに事情が異なることから、支部で選択可能とします。

#### ○発表時間の確保

大会本来の目的である、会員が成果を発表して意見交換をするという機能を確保するために、十分な議論ができる程度の時間を確保します。

#### ○大会発表に関する条件の見直し

発表時間の確保は大会規模の拡大につながり、結果的に学会としての財政負担増、支部の大会運営業務の負担増等を伴うことから、発表件数について無制限の増加を招かないようにする必要があります。このため、講演者については、原則学会員（スペシャルセッション等は適用除外）とします。

なお、1人当たりの発表件数の制限、発表内容の事前の査読等については、現在の条件を引き続き適用します。

#### ○聴講者の参加費に関する会員・非会員の区別の導入

大会期間の延長や会場数の増加には財政的な負担増が生じることから、聴講者の参加費について、多くの関連学会等で実施されている会員・非会員の区別を導入します。

#### ○大会事務局業務の一部外注化

支部の大会運営業務の負担増を緩和するために、大会事務局機能の一部を外注化します。

#### ○実施時期

新しい運営方式による大会は、会場の確保等の条件から、2017年度秋季大会（札幌）からとします。

なお、2017年度秋季大会については試行とし、課題等が認められた場合には、適宜改善をはかることとします。

また、講演者を原則学会員とすること、並びに聴講者参加費の会員・非会員区別については、新運営方式による大会運営の試行が始まる2017年度秋季大会と同年の2017年度春季大会から実施します。

## ○その他

ここまで記載したのは、秋季大会の運営方式の速やかな改善に向けた検討の基本方針です。これらの検討と並行して、主に大会に関する以下の中期的な課題についても検討を行います。

- ・大会の運営に関する事項（イブニングセッション・モーニングセッションの導入、スペシャルセッション・専門分科会のあり方等）
- ・大会のあり方（年2回の大会開催並びに開催時期、地球惑星科学連合大会との関係等）
- ・支部事務局体制（大会事務局体制を含む）
- ・会員制度（会費、会員区分、優遇措置等）

## 3. 今後の予定

- 2015年10月：第3回支部長会議で改善案検討
- 2015年10月：理事会で改善案検討
- 2015年11月～12月：会員からの意見募集
- 2015年12月：理事会で改善案了承
- 2016年2月：理事会で中期検討課題検討結果報告
- 2016年3月：第4回支部長会議で中期検討課題検討結果報告
- 2016年5月：総会で秋季大会新運営方式報告
- 2016年：中期検討課題検討結果を適宜報告
- 2017年5月：講演者（原則学会員）参加費（会員・非会員区別）の適用開始
- 2017年5月：総会で検討結果に関連する細則等の変更
- 2017年10月：新運営方式による秋季大会試行
- 2018年～：新細則による学会運営の開始

以上